



ザンビアの経済概況・月報(2013年12月)

主なマクロ経済指標	2012年	2013年
1. 人口 (百万人)	13.82	13.9 (2013 est)
2. 人口増加率 (%)	2.8	2.8 (2000-2010)
3. 失業率 (%)	7.8	-
4. 平均寿命 (年齢)	-	49.2(男性)/53.4(女性)
5. 実質GDP (百万米ドル)	20,680	-
6. 名目GDP (百万米ドル)	23,680	21,360 (2013 est)
7. GDP成長率 (%)	6.1 ~ 6.5	6.9 (2013 est)
8. 一人当たりGNI (米ドル)	1,358*1	-
9. インフレ率 (%)	6.57	7.1(Dec)
10. 消費者物価指数 (2009年=100)	126.1 (Dec)	135.08(Dec)
11. 貿易収支 (百万米ドル)	1,067	-59.24 (Nov)*2
12. 対日貿易収支 (百万米ドル)	-97.48*4	-4.76 (Nov)*3
13. 輸出 (総額, 百万米ドル)*5	8,346	811.41 (Nov)*2
14. 対日輸出 (百万米ドル)	50.45*4	7.30 (Nov)*3
15. 輸入 (総額, 百万米ドル)*5	7,279	870.65 (Nov)*2
16. 対日輸入 (百万米ドル)	147.94*4	12.06 (Nov)*3
17. 経常収支 (百万米ドル)	-1,048	-
18. 対外直接投資 (百万米ドル)	3,448 (2011)	-
19. 対内直接投資 (百万米ドル)	12,932 (2011)	-
20. 金・外貨準備高 (百万米ドル)	2,616 (2012末)	-
21. 対外債務残高 (百万米ドル)	5,445 (2012末)	-
22. 為替レート (対米ドル)	5,100 ZMK	5.53 ZMW(Dec)*5
23. 主要政策金利 (現行, 年利%)	9.09	9.75 (Dec)

※()内の年月は、その年あるいは月の確定値/予測値。 ※小数点第3位以下四捨五入

*1	購買力平価(PPP)による一人当たりGNI
*2	1USD=5.52 ZMW (2013年11月のザンビア中央銀行為替相場)を用いて換算
*3	1USD=99円 (2013年11月の日銀基準外国為替相場)を用いて換算
*2	<2013年11月>
*3	主要輸出品目: 銅/コバルト/マンガン, 硫酸, 硫黄, 金(半製品), タバコ, セメント, 棉花. 主要貿易相手国(輸出): スイス 41.4%, 中国 23.7%, コンゴ(民) 10.4%, 南アフリカ 8.2%, アラブ首長国連邦 4.8%. 主要輸入品目: 銅/コバルト関連品, 軽油, ガソリン, 機械類, 建造物関連. 主要貿易相手国(輸入): 南アフリカ 31.2%, コンゴ(民) 15.4%, ケニア 13.6%, 中国 8.4%, インド 3.1%.
*4	1USD=79円 (2012年(平均値)の日銀基準外国為替相場)を用いて換算
*5	2013年1月1日から通貨クワチャのデノミネーションが実施され、1,000 ZMK (旧通貨) = 1 ZMW (新通貨)へと通貨単位が変更となった。
<出典> 1.-2., 5.-7.: Country Report 2013 (EIU), The World Factbook (CIA)/3. Zambia Labour Force Survey Report, 2012 (CSO&Ministry of Labour and Social Security)/4.. Census 2010 / 8.: UNDP Human Development Report /9.-11., 13., 15.: Monthly Bulletin (CSO)/12., 14., 16.: 日本財務省貿易統計 /17., 20.-21.: The World Factbook (CIA)/18.-19.: UNCTAD/22.-23.: Bank of Zambia	

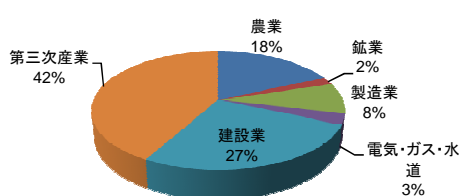
<ザンビアの税制度 ~ 鉱業関連 ~>

(出典: ザンビア歳入庁, ザンビア探採業透明性イニシアティブ(ZEITI))

1. 法人税(Corporate/Company Tax): 35%。
ルサカ証券取引所に上場している企業は30%。
2. 付加価値税(VAT): 16%。
3. 探採権料(Mineral Royalty): 6%。
4. 関税及び消費税(Customs & Excise Duty):
関税は商品(コモディティ)毎により、0 - 25%と異なる。鉱業の資本設備に関しては免税(ゼロ関税)。鉱石のまま輸出する場合には15%課税される。
5. 源泉徴収税(Withholding Tax): 15%。

※鉱業権を有する者は、探採や鉱業関連の活動に必要な全ての機材に係る関税、消費税、及びVATを免除される。

GDPのセクター別構成比(2012)



(出典: ザンビア中央統計局(CSO)データから当館作成)

主要な経済ニュース(12月)

1. “ザンビア, モザンビーク, マラウイ, 鉄道運営に関して署名” (Daily, 4日)

2日, ザンビア鉄道社(ZRL), マラウイの中央東部アフリカ鉄道社(CEAR)及びモザンビークのCorridor de Desenvolvimento do Norte社(CDN)は, ルサカ市にて, ナカラ回廊沿いの鉄道運営に関する文書に合意した。ムカンガ運輸公共事業調達通信大臣は, 本合意がザンビア政府の政策に沿ったもので, ザンビアにとって海岸線に通じる複数のルートを確認するものであると述べた。

2. “日・ザンビアの二国間貿易額, 3倍に” (Post, 5日)

山地秀樹在ザンビア日本国大使館参事官は, 3日に開催された天皇誕生日祝賀レセプションにおいて, 過去3年間で日・ザンビアの二国間貿易額が3倍になり, およそ160億円(1億5,600万米ドル相当)に上っていると述べた。また, 日・ザンビアの二国間関係は強まっており, ザンビアへの投資も伸びつつあることに触れ, 日立建機ザンビア株式会社による部品再生工場の設立, JTIリーフ・ザンビア社による事務所開設などの例を紹介した(注: 実際には, 豊田通商ザンビア社の事務所開設についても紹介)。

3. “ザンビア中央銀行, 金融セクターの新基準導入へ” (Times, 5日)

3日, ザンビア中央銀行(BOZ)は, ザンビアの持続的な経済成長を促進するため, より健全な金融制度を構築する目的で, 来月からバーゼルII(新BIS規制: 銀行の経営の健全性を図る国際ルール)をザンビアにおいて導入する旨を発表した。ツキヤ・カンカサ・マフボBOZ副総裁は, バーゼルIIの導入が今月に開始されると述べた。

4. “アフリカ開発銀行(AfDB), ナカラ回廊の道路整備に3,850万クワチャを拠出” (Times, 6日)

5日, アフリカ開発銀行(AfDB)は, ナカラ回廊の道路整備に3,850万クワチャを拠出し, 本資金がザンビアをマラウイやモザンビークへと繋げるナカラ回廊の道路整備(フェーズ4)に費やされる旨を発表した。

5. “アンゴラ政府, ザンビアに燃料を提供” (Times, 10日)

ヤルマ鉱山・エネルギー・水開発大臣は, 先般アンゴラを訪問して政府関係者と協議した際, アンゴラ政府から, ザンビアの燃料価格安定を目指して毎年精製燃料を提供する旨の発言があったことを公表した。

6. “ザンビア政府, 投資を呼び込むための公社設立を計画” (Times, 11日)

チェンダ商業貿易産業大臣は, ザンビアにおいて民間企業が投資を回避する傾向にあるハイリスクの産業において, 産業振興公社を立ち上げ, 投資を呼び込む計画であると述べた。同公社が内閣で承認された後, 北西部州にあるシウニルンガ・バイナツプル工場の再生に見られるように, 産業の再活性化を促すことになると述べた。

7. “ザンビア政府, ドナーとの間で文書に署名” (Times, 14日)

13日, ヤンバ財務官と援助機関長トロイカとの間で, ザンビア政府とドナーとの間の文書(Mutual Accountability Framework: MAF)簡素化版への署名がなされた。同文書は, ザンビアにおける援助と効果的な開発についての認識共有を図るもので, 2005年のバリ, 2008年のアクラ, 2011年の釜山にて約束された内容について, ザンビア援助関係者(ドナー)が未達成であることを達成させることが期待されている。今般, MAFに署名したドナーは, AfDB, デンマーク, EU, フィンランド, ドイツ, アイルランド, 日本, ノルウェー, スウェーデン, 英国, 国連システム, 米国, 世銀。

8. “ザンビア歳入庁, ナコンデの国境における24時間サービスについて発表” (Times, 16日)

ザンビア歳入庁(ZRA)は, ムチンガ州のナコンデ郡において, 24時間利用できるアナコンダ・ボーダー・ポストを今月開設することを発表した。ムンブナ・クフェキサ企業広報マネージャーによると, 今般の開設により, ザンビアと近隣諸国との間のサービス供給と貿易円滑化が図られることとなる。

9. “ザンビア中央銀行, 金融手段の改善へ” (Daily, 20日)

ザンビア中央銀行(BOZ)は, 国債の取扱いに関する規定とガイドラインを2014年1月2日付で改訂し, 各入札に際しての公開買付を10%に制限する計画であると述べた。

10. “ザンビア, 日本からの更なる投資に期待” (Post, 24日)

過去3年間で日・ザンビアの二国間貿易額が3倍になり, およそ1億5,600万米ドル相当に上っていることを受けて, ザンビアは2014年に日本からの更なる投資流入を見込んでいる。日立建機ザンビア株式会社が1,500万米ドルの投資をするなど日本からのザンビアへの投資は伸びつつある。また, ザンビア開発庁(ZDA), JETRO, 在ザンビア日本国大使館の共催で, 日・ザンビア貿易投資促進フォーラムが開催される予定となっており, 日本企業がザンビアの経済開発に関与する更なる可能性を探る機会となる。

11. “ザンビア政府, ルサカ南部複合的経済特区への投資状況に懸念” (Times, 24日)

チェンダ通商貿易産業大臣は, ルサカ南部複合的経済特区(Lusaka South MFEZ: LS-MFEZ)内の小区画の埋まり方が緩やかであると述べ, 現状1社のみがLS-MFEZ内での投資していることに懸念を示した。